

機関番号：11501

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20530574

研究課題名（和文） 公共事業紛争の解決におけるマクロ公正アプローチ

研究課題名（英文） Macrojustice approach to managing conflict in public works project

研究代表者

福野 光輝（MITSUTERU FUKUNO）

山形大学・人文学部・准教授

研究者番号：30333769

研究成果の概要（和文）：公共事業において社会全体の利益を追求する行政と、それによってさまざまな負担を強いられる地域住民との利害対立をどう調整すべきかは重要な問題のひとつである。こうした利害対立は、地域住民側のマイクロ公正判断と行政側のマクロ公正判断の不一致ととらえられる。ウェブ調査によって、一般市民がこうした利害対立をマイクロ公正とマクロ公正の不一致として認識しているかを検討した結果、この仮説は部分的に支持された。

研究成果の概要（英文）：In public works projects, one of critical issues we should consider is how to manage social conflicts between local governments to promote benefit of overall society and involved parties who have to pay the cost of inconvenience for the projects. We assumed that these social conflicts are viewed as collusion of interests between the macrojustice motive by the governments and the microjustice motive by the parties against these policies. We investigated whether citizens perceived the conflicts among public works projects as disagreement between macro and microjustice with a web survey, and found that this hypothesis were partially supported.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,700,000	510,000	2,210,000
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学（社会心理学）

キーワード：公正

1. 研究開始当初の背景

個人の負担をともなう公共事業政策において、人々の政策評価やその受容が、行政への手続き的公正感に強く規定されることが指摘されている（e.g., 福野・大淵, 2001; 大淵・福野, 2003; 大淵・福野・今在, 2003）。公正感に関する社会心理学的研究は、人々の公正判断を分配的公正と手続き的公正に区別してきた。分配的公正とは資源分配におけ

る結果の公正さであり、手続き的公正は紛争解決にかかわる決定をおこなう過程の公正さである。上の先行研究の多くは、「たとえ受けとる結果が好ましくなくても、その手続きが公正と知覚されれば、結果に対する受容は高まる」という手続き的公正による効果があつてきた。しかし公共事業紛争を行政と地域住民の利害対立という観点からみると、事業実施手続きへの不公正感だけがその争点とは考えにくい。そこには対立を導く当

事者双方の利害関心の不一致が存在する。行政側は社会全体の便益向上や利便性の地域間格差の解消を実現するために公共事業を実施しようとする。しかし、事業実施によって負担を強いられる地域住民は、他地域の住民と比較して自分たちだけに負担が生じることに不満を感じるかもしれない。こうした利害関心の不一致は、公共事業の実施によって生じる結果をめぐるものであり、当事者双方の分配的公正関心を反映する。本研究の試みは、公共事業をめぐる利害対立とその解消の過程を、分配的公正の観点から理解しようとする流れのひとつに位置づけられる。

公共事業などの社会政策の評価と受容を検討する際に利用可能な分配的公正理論のひとつは、マイクロ-マクロ公正の議論である (Brickman, Folger, Goode, & Schul, 1981; Clayton, 1994, 1998)。マイクロ公正とは、資源分配における取り分の決定を、貢献度や必要性といった当事者個人の属性にもとづいておこなうときの公正さである。一方、マクロ公正とは、集団の各成員が受けとった資源の全体分布の公正さである。マクロ公正基準の代表例は平等分配である。

2. 研究の目的

近年、公共事業をめぐる行政と地域住民の紛争解決において、直接の利害関係者ではない一般市民の意向が重視されつつある (e.g., 福野, 2005; 中谷内・大沼, 2003)。では、一般市民は公共事業紛争の対立構造をどのように認知し、そうした対立の背景に紛争当事者のどのような利害関心を見いだしているのだろうか。本研究の目的は、福野 (2006a) で確認された公共事業紛争の対立構造に対する一般市民の認知次元 (相手の軽視、価値観の不一致、相手への敵意、正邪 [対立が生じるのは一方に非があるという見方]) を別のサンプルをもちいて再検討するとともに、そうした対立が当事者のどのような利害関心によると知覚されているかを明らかにすることである。さらに、これら2つの認知の関連も検討する。福野 (2006b) は公共事業紛争の当事者である行政と反対住民がマイクロな公正関心とマクロな公正関心の両方をもつと仮定した。反対住民のマクロな公正関心が知覚された場合、その対立は行政が地域の利害を離れた住民の主張を軽視することによる関係的な対立とみなされやすいと考えられる (仮説1)。他方、行政のマクロ公正関心と住民のマイクロ公正関心の両方が知覚された場合、その対立は純粋に利害の不一致もしくは価値観の相違によるものと解釈されやすいだろう (仮説2)。

3. 研究の方法

全国10都道府県に在住する20歳以上の2,000名を対象に、ウェブによる質問紙調査をおこなった。回答者は男性1,000名、女性1,000名であり、平均年齢は44.8歳、範囲は20歳~78歳であった。回答者には各質問項目に対し自分の考えにどれくらいあてはまるかを1点(全然そう思わない)から6点(強くそう思う)で評価させた。対立構造の認知に関しては、公共事業をめぐる行政と住民の対立にはどのような特徴がふくまれていると思うかたずねた(18項目)。また、公共事業紛争の際、当事者の行政と住民はどのような利害関心をもっていると思うか評価させた(14項目)。さらに、回答者の居住地域への愛着(2項目)、居住地域で実際におこなわれた公共事業のうちその進め方や計画について真剣に悩んだり考えたりした経験の有無(紛争経験)などにも回答させた。

4. 研究成果

まず公共事業紛争の特徴に関する18項目について因子分析をおこなった(重みづけのない最小二乗法, プロマックス回転)。因子負荷が.40に満たなかった1項目を除き、再度、因子分析を行った結果、3因子を得た。第1因子は「対立は一方が他方を軽視したことが問題である」や「一方が他方より高い地位にあるかのようにふるまったのが原因である」などに対して負荷が高かったため「軽視」とした。第2因子は「対立の原因はお互いの考え方を理解しようとしないうところにある」や「対立の原因はおもに価値観や信念のちがいにある」などに負荷が高かったため「価値観の不一致」とした。第3因子は「たいていはどちらか一方に非があり、それによって対立がおきる」や「対立は、一方が正しくて他方がまちがっているので、対立を解決するにはまちがっている方の譲歩が必要である」といった項目の負荷が高かったので「正邪」とした。

次に、当事者の利害関心にかんする回答者の認知をたずねた14項目について、同様に因子分析をおこなった。因子負荷が.40に満たない1項目を除いて再度分析した結果、3因子を得た。第1因子は「政府や行政システムは公共事業を実施することで、国の利便性を全体として向上させようとしている」や「政府や行政システムは、利便性の高い地域と低い地域の差を小さくしようとしている」などへの高負荷から「行政の効率関心」とした。第2因子は「公共事業に反対する地域住民は、自分たちの個別の事情より、社会全体の利益を考えた上で反対している」や「公共事業に反対する地域住民は、それを通して自然環境や生態系を保護しようとしている」な

どへの負荷が高かったため「住民のマクロ公正関心」とした。第3因子は「公共事業に反対する地域住民は、その計画に自分たちの個別の事情が考慮されていないことに不満をもっている」や「公共事業に反対する地域住民はその地域全体の利益のために自分たちの生活を犠牲にしなければならないことに不満をもっている」への高い負荷から「住民のマикро公正関心」とした。

さらに、対立構造および利害関心の認知どうしの関連を検討するため重回帰分析をおこなった(表1)。その結果、公共事業紛争の特徴を当事者への軽視および正邪と知覚することは3つの利害関心すべてと関連がみられた一方、価値観の不一致は住民のマクロ公正関心のみと正の関連が認められた。

本研究における公共事業紛争の対立構造の認知次元は福野(2006a)のそれとほぼ同様であったが、敵意が独立した次元として区別されなかった。また行政側の公正関心もマクロとマクロに明確に区別されなかった。重回帰分析の結果から仮説1は部分的に支持された。住民のマикро公正関心と軽視の間にみられた正の関連は、一般市民が住民のマикро公正関心を正当と知覚していることを示唆する。また仮説2も部分的支持にとどまった。一般市民による行政側の利害関心認知は対立が価値観の不一致によるものかどうかの判断に影響しないことが示唆された。

表1 対立構造の認知を従属変数とした重回帰分析(β係数)

	軽視	価値観の不一致	正邪
行政効率関心	-.24**		.08*
住民マクロ公正関心	.29**		.30**
住民マクロ公正関心	.35**	.44**	-.06*
地域への愛着	.09*	.09**	
紛争経験	.05*		
性別			.09*
居住歴			.07*
学歴			-.08*
$R^2/Adjusted R^2$.30/.29	.21/.21	.12/.11

注) β係数は有意なもののみを示した。 * $p < .05$. ** $p < .01$

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計3件)

福野光輝 葛藤解決における第三者の意思決定：作業時間と作業時間を貢献度とした検討.北海道心理学会 2009・10・25 北海道名寄市

福野光輝 公共事業における対立構造の認知：利害関心の認知との関連.東北心理学会 2009・6・21 青森県弘前市
福野光輝 葛藤解決における第三者の意思決定：当事者との関係と説明責任の効果.北海道心理学会 2008・11・23 北海道札幌市

〔図書〕(計1件)

福野光輝 誠信書房 社会的公正 展望 現代の社会心理学, 2011・8(発行予定)

〔産業財産権〕
出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

福野 光輝 (MITSUTERU FUKUNO)
山形大学・人文学部・准教授
研究者番号：30333769

(2) 研究分担者

なし ()

研究者番号：

(3) 連携研究者

なし ()

研究者番号：

